

夢と生きがいのある電設業界を目指して JECA 入会のご案内

1. 準会員制度について

今後の人材不足が加速することを視野に入れ、施工力の確保策として会員企業の協力会社が特定技能外国人材を受入可能とするため、会員の新たな種別として「準会員」を追加した。(令和7年11月1日施行)

2. 準会員の要件

次の4項目を満たす必要があります。

- (1) 入会を希望する者は、建設業法による許可をうけ、電気工事業を主たる業として営む者であること
- (2) 資本金又は出資金が500万円以上である法人であること
- (3) 直近3期以上連続して当期純損失を計上していないこと
- (4) 当協会の企業会員(以下、入会推薦会員という)と直近3年間に建設業法における請負契約の締結実績が複数回有すること

3. 入会金

入会金 : 10,000円
会費 : 3,000円(月額)

4. 入会手続き

準会員として入会を希望する方は、a)準会員入会申込書 と b)準会員入会推薦書 の作成を入会推薦会員に依頼し、下記当協会の本部事務局へ提出をお願いします。

<提出先> 一般社団法人 日本電設工業協会 総務課

<様式> 入会に必要な書類の様式は下記より入手願います。

- a) [準会員入会申込書](#)
- b) [準会員入会推薦書](#)

※ 入会をご検討されている方は、お気軽にご相談ください



一般社団法人 日本電設工業協会 総務課

〒107-8381 東京都港区元赤坂1-7-8 ☎ 03-5413-2161